

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和6年10月〇日

令和6年10月13日執行
南部町（町長・議会議員一般）選挙
候補者氏名 南部 太郎

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 西伯郡南部町〇〇●●番地	
	氏名 □□ □□	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和6年10月8日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月9日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月10日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月11日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月12日	〇〇,〇〇〇円	

備考

日ごとに記載

この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運
に提出してください。

2 運転手が南部町に支払を請求する際には、この証明書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者から南部町に支払を請求することはできません。

4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、南部町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車の運転業務に
従事させた年月日及び報酬の額を
日ごとに記載する。